

令和2年4月1日
オリオンビール株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画
(第5回)

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和4年3月31日 までの2年間

2. 内 容

目標1：産前産後休業・育児休業給付・休業中の社会保険料免除等の制度の情報提供を行う。

〈対 策〉

令和2年4月～ 給付や保険料免除に関するマニュアルを作成。

令和3年1月～ 該当職員への個別案内及び、社内ポータルサイトへの掲示による周知徹底

目標2：男性育休取得率の向上

〈対 策〉

令和2年4月～ 該当職員の把握、取得率向上に向けた社内への書面通知

令和3年1月～ 該当職員への個別案内及び、社内ポータルサイトへの掲示による周知

目標3：休暇取得率の向上

〈対 策〉

令和2年4月～ 勤怠システム変更によるスピーディーな年休取得状況把握
新休暇制度の検討と取得促進

令和2年6月～ 時間単位年休制度の導入に向けた社内調整と制度開始

目標4：事業所内保育所の設置検討

〈対 策〉

令和2年4月～ 事業所内保育所の設置に関する情報収集とニーズ把握

令和3年4月～ 設置に関する検討